

トマスにおける実践的な真理と誤りの問題

渡部 菊郎

序

トマス¹⁾は、『神学大全』において実践的な理性の真理について独立した問題を立てて論及していないし、主題的に取り上げている箇所も少ない²⁾。しかしトマスにおいて、人間のはたらきにおける善と悪は理性との対比において語られ³⁾、理性が人間のはたらきの第一原理であり⁴⁾、理性が人間的で道徳的なはたらきの基準である⁵⁾、とされている。したがって、実践的な理性における真理とそれを担う徳の問題はトマスにおいて重要な位置を占める。実際、人間的な枢要徳の要ともいえる「知慮」を主題とするところで、実践的な理性の真理を「(知性の)正しい欲求に対する合致に存する」とトマスは定式化している⁶⁾。

本稿ではこの実践的な理性の真理の規定にまつわる3つの問題を中心にテキストに即してトマスの主張の意味を考察してゆくことにする。

第1章 実践的な理性の真理の問題

1.1 問題・その1

まず、その実践的な真理の基準となる、欲求の「正しさ」の基準・尺度は何なのであろうか。実践的な理性の真・偽、はたらきの善・悪の基準が、その人間の欲求次第ということにならないだろうか。欲求の正しさは何が定めるのか。それを考えると、この実践的な真理の規定は一見すると悪循環を含んでいるようにも思える。

意志は、理性の提示する善を欲求することによって、すなわち理性と合致

することによって「正しい欲求」となる。そうすると、その「欲求の正しさ」がどうして再び実践的な「理性の正しさ・真理」の基準となることができるのであろうか。

1.2 問題・その2

ところで、実践的な理性の真理の規定が矛盾を含んではいないとしても、トマスの立場は様々な問題を含んでいるようにも思える。

まず、人間において究極目的を意志するはたらきは、自然本性⁷⁾を創造した原因の誘発に基づいた本性的な傾向性であり⁸⁾、究極目的の欲求は、人間の理性と意志とによって自由になるものではない⁹⁾。そして、欲求は各々全て本性的に目的・善へ向かうし、意志も自然の必然性に基づいて善を欲求する、とトマスはいう。

また、実践的な理性があるものを「善」と捉えることは、それを意志の目的・対象として捉えることである。人間が自然本性的な傾向性を持つ全ての対象を理性は善、それゆえ「なすべきこと」と自然本性的に把握しそれは正しいことになる¹⁰⁾。

また、トマスにおいては実践的な理性の推論の原理は経験によって獲得されるものではない。実践的な理性にも、それに基づき、そこから推論を始め、また見いだしたものをそこへと分析しながら還元し、またそれに基づいて次の推論をしてゆく、推論の正しさ・確かさの根拠でもある自体的に知られる誤ることのない第一原理があり、知性的な魂に本性的に植え付けられている。それは「善はなすべく・追求するべきであり、悪は避けるべきである」という原理であり、自然法の普遍的な原理・原則であるともいわれる¹¹⁾。つまり、人間は実践的な推論において、その推論に関わる第一原理の自然本性的なハビトゥスである良知を¹²⁾、すなわち、「誤りなく正しく」推論を進めるための原理に関わる知を本性的に備えている。

そうすると、このような良知を備えた人間理性の推論は自然（本性的）に善へ傾き、悪を避けることになる。しかし、そうであれば人間が知性と意志によって自らはたらきの「主」である、といえるのであろうか。また、実

実践的な理性の推論の原理が自然本性的に与えられているのであるなら、いったいどこに、実践的な理性の真理を損なう要因があるのであろうか。

1.3 問題・その3

また、「悪は善の欠如」という伝統的なキリスト教思想に従いトマスは、人間は誤ってであっても必ず何かを「善という観点」において欲求するし、また「悪」を「悪」として意志することはできず¹³⁾、悪の原因は善である¹⁴⁾、という。

しかし、われわれの現実の場面に立ち戻ってみると、身体を伴った人間は、時には暴力や不可抗力によって、また恐れや欲情・情念によって、また怠りなどによって「正しさ」から逸脱し、誤りを犯す。トマス自身、人間は自らの「人間的な」はたらきにおいて、自由決定力が本性的に善へと確定されているのではない¹⁵⁾、とか、人間はその自然本性の境位において、正しさから逸脱し、誤りを犯す可能性を持ったものである¹⁶⁾、という。トマスにおいて人間の自由の基体は意志であり、意志は良知に基づいた理性の命令ともいわれる¹⁷⁾良心の勧告・制約に反してさえ意志したり、意志しなかったりすることもある。さらに全知全能でない人間は、実践的な理性の推論の形式的な誤りばかりではなく、自然本性的な境位に基づく根源的な「無知」に基づく誤りの問題も抱えている¹⁸⁾。「知らないで」誤った推論をしてしまうこともあるのである。

第2章 人間的なはたらきと実践的な理性

以上のトマスによる実践的真理にまつわる問題の考察に際して、まず、トマスが人間の欲求をどのように捉えているのか、理性との関係で見てゆくことにしよう。

2.1 人間の欲求

さて、自然本性自体が、第一動者によって付与された「一つ」の方向へと確定された傾向性であり、それが自らを相応しい目的・善へと秩序づけるのである¹⁹⁾。そしてその目的ははたらきの「原因」としてはたらくものはた

らき、ないし傾向性を「一つ」の方向へと確定する。したがって、人間において究極目的を意志するという意志の第一のはたらきは自然本性的な傾向性としてあり²⁰⁾、この究極目的の欲求は、人間の自由になれることには属さない²¹⁾。

ところで、人間は認識能力を持ち、各々の「個」人がやはり自然本性的な形相によって各「自」に固有の本性的な「一つの個的」存在へ限定されるのであるが、同時に「他」の様々なものの形象を受け取ることのできるものとしてその存在へ限定されている。したがって人間は、自らの把捉する「他」のものを欲求することができ、単に自らの本性的な形相に基づいて欲求するだけではない²²⁾。

ところで、感覚的な欲求はただなんらかの「一つの個別的なもの」を認識したうえで欲求しているにすぎない²³⁾。人間の感覚的な欲求も、動物におけるように自然の必然性に基づいており、まだ人間の自由な判断に基づくのではない。しかし、人間の感覚的な欲求は知性的な魂の欲求として、人間に固有なはたらきである知性認識に秩序づけられており、人間においては理性に従う限りにおいてある意味で自由を分有し²⁴⁾、その限りにおいて「人間的な」はたらきの根原となりうるのである²⁵⁾。

さて、意志の自然本性も善ないし目的への傾向性であり、意志はその本性に基づき必然的に善を欲求する。しかし、知性的な魂はそれ自体で自存する存在とはたらきを持ち、知性と意志を含む「精神」によって自己の本質へと立ち帰る。それゆえ、意志の傾向性は、このような外的な動者の誘発によって「動かされ」現実態に至ると自己還帰し、「知性」によって目的が自己の志向している「善」であると認識されることによって、自らに「内的な」根原に基づく自発的で意志的な²⁶⁾「知性的」欲求となる。ここにおいて意志は自らのはたらきの主となっており、人間的なはたらきの根原となる²⁷⁾。

しかし意志は感覚的な欲求とは異なり、「知性において把捉される形相」に付随する傾向性であり、それにはたらきが付随する。ところで、知性認識される形相は質料的な諸条件をすべて抽象されたものであり、常に同一のも

のでないばかりではなく、そのもとに「多」が含まれる「共通普遍」的な「一つ」のものである。意志は「善」という「一つ」の特質のもとにおいてでなければ何物にも向かいえないが、具体的なはたらきの向かうものは「多」様で、自然本性によって何か具体的な「一つの個別的なもの」を意志するように必然的に確定されているのではない²⁸⁾。「共通普遍的な善」に含まれる「多」くの「善」に非・限定的（自由）に向かうことができるのである²⁹⁾。実践的な理性が目的との関係で「目的への手だて」である対象を選択すべき「善きもの」として意志に提示することによって知性的欲求である意志は「一つの個別的な」対象を意志するのである。

つまり、人間の意志には知性的な欲求としての意志に固有な意味で属するものも見いだされ、意志は自らの自然本性の必然性に基づくばかりではなく、意志に固有の決定・限定に即して両者が異なった原因となり共働することによって、具体的にある「一つ」のものを欲求するのである。

2.2 実践的な理性

また、共通普遍的な目的に関わる能力が個別的な目的に関わる能力を動かし³⁰⁾、それぞれの能力は自己に適合した固有の善に関わる³¹⁾。そして意志と知性は精神において相互包含的であり³²⁾、また意志の対象である普遍的な善には知性の目的・善である真が特殊な善として含まれる。それゆえ自然本性的に究極目的へ傾く意志は知性を、普遍的な目的を意志することによって真理を認識するように動かし³³⁾、目的へと向けられたことを思量し、自ら個別的な目的への手だてを意志するように動かすのである³⁴⁾。そして、善は理性によって真という普遍的な特質のもとで把捉され³⁵⁾、理性は目的であるその対象を「善」として意志に提示することによって意志を形相的に動かす³⁶⁾。すなわち、知性は意志にその対象である目的を提示することによって、目的因という仕方で意志を動かすのである³⁷⁾。

それゆえ、実践的な理性の判断を始めさせる第一の根原は、人間にとって自由には定められない究極目的である善であり、その目的そのものに関わる欲求が、何が目的へのてだてとして正しく適切な善なのかに関する実践的な

理性による認識にとっての「尺度」となる。そして、この実践的な理性の真理が、目的へのたてに開ける意志の「正しさ」にとっての基準となる。トマスによる実践的な理性の真理は、もともとは意志自身が定めたのではない「自然本性的な」欲求である意志の究極目的への「正しさ」に基づくのであり、人間が尺度なのではなく、自然本性的に確定されているのである。それゆえ、「正しさ」をめぐる先の一見した悪循環が生じるわけではない。(問題その1への解答)

2.3 実践的な推論の原理

次に、第2の問題の検討に移っていこう。

実践的な理性による推論の第一原理として、トマスは「善はなすべく・追求すべきであり、悪は避けるべきである」をあげている³⁸⁾。そしてトマスは、なすべきことに関する第一原理の自然本性的なハビトゥスを良知と呼んでいる³⁹⁾。良知は、自然本性的なハビトゥスに基づいて常に善に傾くのである⁴⁰⁾。

しかし、知性も良知も受動的な能力であり⁴¹⁾、ともに可能態にあるから、意志を動因とした実践的な理性が個別的ななすべきことへ普遍的な知を実際に「適用」することによってはじめて、良知は現実態に至る。したがって、良知はわれわれのうちに「限定され完成されたもの」としては先在しておらず、個別的なことへの「現実の適用」を通じてはじめて認識される、部分的に自然本性に由来し、部分的には外的な根原に由来する自然本性的なハビトゥスなのである⁴²⁾。このように、第一原理としての良知が基になって、実践的な推論の全体が方向づけられている。実践的な理性の全ての判断は、自然本性的に知られる原理から発し⁴³⁾、人間は理性と良知によって判断するのである⁴⁴⁾。

さて、良知の普遍的な判断を個別的なことに適用し、何をなすべきかを思量し、洞察することは、ちょうど原理から結論を探求してゆく発見のように、良心によってなされる⁴⁵⁾。良心とは⁴⁶⁾、良知の具体的な知への適用であり⁴⁷⁾、ある種の「理性の命令」ともいわれる。そして、良心は未来のなすべ

きことに関して、自由な人間に勧告し、制約する。

ところで、トマスは良心を、実践的な理性の思量と同一視しているのではない。実際、思量が「制約する」とはいわないし、いろいろ思案しその思量に反したとしても、人は誤りを犯すわけではないからである⁴⁸⁾。また、良心が勧告・制約するのは、良心に従おうとしない場合であり、良心に従っている場合ではない⁴⁹⁾。

さて、普遍的な良知の判断に誤りが生じることはないとしても、最終目的の認識と、それへと立ち帰りその目的への手だてを考量する実践的な推論においては誤った前提に基づいたり⁵⁰⁾、虚偽の推論や不当な推論をすることがおこりうる。というのも究極目的の本質に関するかぎり、全てのものが究極目的を欲求することにおいて一致している⁵¹⁾、その至福の実質的な観念に関して全ての人が正しく認識し意志しているわけではない⁵²⁾。究極目的である神の本質を捉えることは人間知性の自然本性を越えているから、現実態に至った意志が自己還帰し「知性的」欲求となったとき、既に各人なりの「至福への欲求」となっているのである。意志の第一の運動に基づいた自発的で意志的なはたらきは既にその人間の「欲求」次第になっているともいえる。そして、それを根原として実践的な理性の推論は始まるのである（問題その1の解答への疑念が生じる）。さらに、自由な世界における実践的な理性の真は、「必然的なもの」のうちには成立しない。したがって、自己還帰的に思量する理性は、不確かな根原である欲求との関連で様々な思案、目的との関係における良心の制約の分裂という自由の中に入ってしまうのである。言い換えると、究極目的との関連で目的への手だてを推論する理性も、理性の判断に従って目的への手だてを意志する意志も、その確実な基準を自らのちからのうちに持っていない。また、良知・良心を備えていても、人間においては、測り知ることのできない複雑な状況のなかで個別的ななすべきことについての実践的な理性の判断も自然法の原理・原則に基づく良心も誤りうるのである。

そして、意志は形相的に知性認識された対象としての善によって動かされ

るが、理性は必然的な仕方では意志を動かすことはなく、意志は、質料的には意志のはたらきそのものを生じさせるものによって動かされる。意志的なはたらきを遂行する固有な能動因は、内的にはたらく意志そのものであり、意志のはたらきは、いかなるものへであれ意志を傾かせる意志の第一原因である神と、その意志自身から生じる。人間の自由決定力は自らの自由によって、目的の欲求との関係で理性が自ら自由に提示した様々な個別的な善の前に晒されてしまうといえる。まさに、人間的な自由の内に実践的な理性の真理をそして欲求の正しさを損なり要因が存するのである。(問題その 2 への解答)

第 3 章 実践的な理性と誤り

3.1 無知と誤り

次に第 3 の問題の検討に移っていこう⁵³⁾。

まず、理性の正しさからの逸脱について考察しよう。全知全能でない人間は、究極目的が何であるかを理解できないばかりではなく、すべてのことを現実知ったうえで推論するわけではないから、人間の推論には無知に基づく誤りがある。そこでまず、無知の問題を見てゆくことにしよう。

ここでは「人と熊との見間違い」を例に使って考察しよう⁵⁴⁾。

「この人を殺してはならない」という命題を実践的な理性が結論するためには、「人を殺してはならない」という普遍的な法の知と「目の前のこれは人間である」という個別に関わる知の両方が必要とされる。しかし、ここでどちらの無知も誤りの原因となるわけではない。人殺しという誤りを避けるように理性が正しく推論することを欠落させる無知だけである⁵⁵⁾。人を熊と見間違った人は「知らないまま」、熊から身を護るために結果として人殺しという悪をすることがある。しかし、悪を悪として行っているのではない。その人は身を護る善という観点でなしているものであり、附帯的に起こる「悪」の原因は理性が誤って推論した「善」なのである⁵⁶⁾。

ところで、「人を殺してはならない」という普遍的な法を「知らないで」いた場合はどうなるのであろうか⁵⁷⁾。たとえば復讐(仇討ち)することを意

志しており、「この人がその人である」という個別に関する正しい知に基づき、復讐という善のためにこの人を殺すべきだという理性の結論ないし良心の命令にしたがった場合、この場合もやはり善として行っているのであり、悪の原因は理性の誤って推論した「善」である。

ところが、このような無知が「意志された無知」である場合には、直接的にせよ、間接的にせよ自発的・意志的な誤りの原因となる。また、意志から「帰結する」無知、つまり意志された直接的な無知⁵⁸⁾や、間接的に怠慢や無頓着などが原因となって、知ることを配慮すべきことを怠り、知ることを意志しないことから帰結した無知に基づいて誤ることもある⁵⁹⁾。もちろん、このような怠りは、もっとよく知ることができるし、また知るべきであると薄々知っている人の無知である場合である⁶⁰⁾。普遍的な法に関心を払わないでいて理性が誤ったのなら、直接的にであれ、無頓着によってであれ、知るように配慮すべきことについての自発的な無知が原因となった誤りである⁶¹⁾。

また、ある人が、もし知っていればそれを避けたであろうが、無知が「先行して」はたらきの原因となる場合もある。知らずに道を通る人に弓を射ってしまう場合などである。その人は、「知らないで」誤りを犯すが、それは「無知が原因となって」誤りを犯してしまうのである。したがって、無知が原因となって誤った結果に関する知（後悔や良心の呵責）は、彼に残るのである。しかし、その時点でははたらき自体として見た場合、無知が意志に「先行する」ので、その時点では善という観点で行っており、悪の原因はやはり善なのである⁶²⁾。しかし、正しい欲求と合致したことを意志したのではない。

3.2 誤った良心と真理

さらに、人間は「知っているから」意志しない、「知っているが」意志しないこともある。そこで次に、意志の正しさからの逸脱について考察しよう。

さて、「意志しない」というのは二様に考えられる⁶³⁾。「何かをしないこと

を意志する」場合と、「何かをすることを意志しない」場合であり、前者の場合は明らかに自発的なことであり、後者の場合は自発的でない原因となることもあるが、自発的な原因となる場合もありうる。

トマスは、意志のはたらき自体が「直接の」原因となる場合だけではなく、あることの起きるか起きないかがわれわれの権限のうちにある場合には、「間接的に」自発的・意志的である、という。「意志しない」ことであっても、後者のような場合は、実在するものが原因であるかのように、原因は意志に帰されるのである⁶⁴⁾。すなわち、たとえそれ自体「何かをすることを意志しないこと」であっても、「意志すること」も「意志しないこと」も⁶⁵⁾、また「すること」も「しないこと」も両方とも人間の権能（権限・自由）のうちにある限りにおいては、やはり自発的で意志的なことなのである⁶⁶⁾。

したがって、「(片方で薄々) 悪いと知っただけながら (別の欲求・目的を根拠とした本来の正しい欲求と合致しない推論に基づいた理由からまあ、善いと) 意志する」のはもちろん知性的欲求としての意志の誤りである。たとえば別の思量に従って良心に反して良心の勧告・制約することを意志しない、あるいは良心に反することを意志することは、良心の勧告・制約することを意志することができるときは、人間の自発的な誤りであることになる。しかし、どちらも善という観点からなされるのであるし、何が良心の声であり、何が理性の別の思案・思量なのであろうか。見分ける基準は何なのか。また、「善いと知っただけながら意志しない」場合は複雑である。さらに、この良知・良心に基づく「なすべき・避けるべき」の理解は、無知の問題と絡み合っただけさらに問題を複雑にする。実践的な理性が誤って推論したり、良心が誤っているのに、別の思量に従ってそれに反する場合もあるからである⁶⁷⁾。

トマスは、誤った理性ないし良心に反する意志は、意志の善・悪の性質が依存する「対象」のために⁶⁸⁾、つまり理性によってなすべき善・避けるべき悪と誤って附帯的に把握されたことによって、ある意味で悪であるとしている。「人を殺さないこと⁶⁹⁾」はそれ自体では「法」に適った「なすべき善」である。しかし、それが理性によって善と提示されるのでないなら意志はこ

の「善」に自発的に向かうことはない。それゆえ、もし理性が誤った推論をすることによって、意志に「悪」と提示されるとき、理性に反してそれを意志するなら、すなわち、(誤って)「このこと(実は殺人)をすることは善である・しないことは悪である」⁷⁰⁾と知りながら、「このこと(実は殺人)をしないことを意志する」ないし「このこと(実は殺人)をすることを意志しない」なら、意志は悪の性格を持つ。

トマスの主張の要諦は、人間のはたらきは対象から善・悪、罪や功績という性格(種)を得るが、それは対象それ自身に即してではなく、対象の特質に即してである、というところにある。すなわち、はたらきの質料的な側面に即してではなく、それへと意志が自体的に向かう「把握された善・悪」という形相的な特質・性質に即して自発的になされる限りにおいてなのである⁷¹⁾。トマスは端的には理性に反する全ての意志は、正しい理性であれ誤った理性であれ、常に悪であるとしている⁷²⁾。

しかし、これは意志が「反する」という欠落する側面をいっているのであり、意志的には誤った理性の推論によるにせよ、必ず「善」という側面を持ったものへと自発的に意志は向かっているのである。正しくない欲求にしたがった理性の推論にせよ、誤った良心であっても、それ自体において法に反する悪をその時は「なすべきこと」として、それが法に適った善であるかのように勧告するのである。やはり善という性格のもとに、形相的に正義や節制の業として何かをするべきであるかのように勧告・制約するのである⁷³⁾。

そして、法に関する正しい知を獲得すれば誤った良心の附帯的な制約も消え去るのである。したがって、誤った良心に従う意志の附帯的な悪も、知るべきであったこと(普遍的な法)の「無知が原因で」起きたのであるから、この誤りにおいて既に誤っていたといえるであろう⁷⁴⁾。ここには、知っておくべき法の軽視があり、その点において誤っているのである⁷⁵⁾。法に反した「正しくない」良心に反しても誤りであるが、良心に反していなくても、「正しい」法に反したら誤りであるからである⁷⁶⁾。

3.3 情念と実践的な理性の真理

ところでまた、理性は情念によっても曇らされ⁷⁷⁾、身体的な混乱もまた理性の判断を妨げ、誤りに陥る⁷⁸⁾。というのも、ひとはある情念に囚われていると、何かが実際（ものの真理に即して）とは、多かれ少なかれ異なって人間の情動にあらわれることがあるからである⁷⁹⁾。例えば、ふだんなら「健康のために」アルコールを控えるべきだと判断することのできる人でも、あまりの暑さのために、渇き（情念）を覚え何かを飲みたい（感覚的な欲求）とき、その欲求の目的を根原として、同じく「健康のためにこのビールを飲むべきだ」、とそのときの理性が健康という目的との対比から推論してしまうこともあるのである。

様々な状況において身体を持った人間に善そして適切なものという性格のもとに把握されるものが、形相的に対象を提示することによって意志を動かす⁸⁰⁾。ところで、味覚がいつも同じようにあるものを適切・不適切と感じるわけではないように、あるものが善そして適切なものに見えるのはその人のおかれている状態にもよる。そして、感覚的な欲求の情念に応じて人の状態は変えられるので、その情念を蒙らない場合とは違って、あるものが善・適切に見えたりもする。欲求する能力は対象によって動かされ動く能力であるから、感覚的な欲求も対象の側面から意志を動かす⁸¹⁾。そして、感覚的な欲求は具体的で個別的なものを欲求するちからであるから、人間の状態の変化に対して大きなちからを持つ⁸²⁾。すなわち、感覚的な欲求の情念がある対象を本来の理性に反して誤って適切に見させ、別に理性が「正しくない欲求」を根原として推論した個別的善である対象によって意志が動かされることもおきるのである。例えば、恐れ⁸³⁾や情欲⁸⁴⁾に駆られて誤った対象を意志してしまうこともあるのである。

しかし、理性が「自由」なままで情念に完全に服していない限り、意志の運動も残っているのであり、この場合人間は「必然的に」情念に囚われているものへ向かってしまうわけではない⁸⁵⁾。意志は感覚によって把握された善を意志することも、感覚的な欲求の情念に囚われずに理性の推論した善を意志することもできるのである。そして、人間の唯一の知性的な魂は、それ自

体で自存する存在とはたらきを持った「身体の形相」であり、そのちからの完全性のうちに下位の能力を全て含んでいる。したがって、理性の力が残っている場合は、知性的な欲求である意志は情念に反抗することができるのである⁸⁶⁾。正しい欲求と合致した理性に従う意志は⁸⁷⁾情欲することを意志しないこともできるし、情欲に同意しないこともできるのである⁸⁸⁾。

そこで、情念が意志に命じられるか、意志によって妨げられないなら、その情念によるはたらきも「自発的・意志的なこと」といわれる⁸⁹⁾。すなわち、このような意味では、情念も道徳的な善や悪と関係するのである。すなわち、情念の対象として理性的に見て適切、または不適切なものを受け取る限りにおいて情念は道徳的に善とか悪といわれる⁹⁰⁾。しかし、それも人間の知性的な自然本性本来の「正しい欲求との合致」という実践的な理性の真理に応じるのである。(問題・その3への解答)

結 語

ところで、なぜ人間は自らの至福への欲求に基づく自然理性による推論や、意志の同意に関して「誤っている」と判断できたり、時に後悔したりするのであろうか。ここでわれわれは問題・その1・その2の解答で出会った疑念に帰ることになる。各人なりの至福への欲求とそれに基づく実践的な理性の推論が、実は(本来の自然本性に照らして)各自の「至福の類似」の把握に基づいていたことを認識するからである。つまり、人間にとって本来の自然本性的な傾向性である至福への欲求は人間自らが定めたのではない究極目的への欲求であり、その類似でしかない自らの尺度が、「類似した尺度」でしかなかったと理解するからである。実践的な理性の真理に対する本来の尺度が自ら定めたものでないことに気づくとき、理性は自らの閉じた理性の枠組みを突破することのできることを、そしてしなければならないことを理解する。これは、もちろん閉じてしまう自由も持っているのであるが、人間知性の自己超越的な性格に基づいているといえよう。

註

- 1) テキスト『真理論 (*De Verit.* と略記)』『悪について (*De Malo*)』はレオニナ版を、『神学大全 (*S. T.*)』『対異教大全 (*S. c. G.*)』『任意討論集 (*Quodl.*)』および『各種アリストテレス注解』は、特に注記しない場合主にマリエッチ版を、『魂についての諸問題 (*Q. D. De Anima*)』のテキストは、James H. Robb による校定版 (Toronto, 1968) を底本としている。レオ批判版、CD-ROM 全集など、適宜参照している。
- 2) 広義における倫理思想が扱われるとされる『神学大全』第 II 部では、第 II-II 部の諸徳の各論においてまこと (真理・誠実さ) の徳については独立した一問題を立て考察している (*S. T.*, II-II, q. 109. *De veritate.*)。
- 3) *S. T.*, I-II, q. 18, a. 5 c.
- 4) *S. T.*, I-II, q. 90, aa. 1-2.
- 5) *S. T.*, I-II q. 19, a. 1 ad 3.
- 6) *S. T.*, I-II, 57, a. 5 ad 3. *Verum autem intellectus practici accipitur per conformitatem ad appetitum rectum.*
- 7) 「自然本性」のテテン語原語は、*natura* である。日本語としては少し不自然であるが、「自然本性」という訳語を基本的に用いる。名詞としてばかりではなく、形容詞、副詞などテキストでは多用されるので、文脈によっては「自然」「本性」など訳し分けた。
- 8) *S. T.*, I-II, q. 17, a. 5 ad 3.
- 9) *S. T.*, I, q. 82, a. 1 ad 3.
- 10) *S. T.*, I-II, q. 94, a. 2 c.
- 11) *S. T.*, I-II, q. 94, a. 2 c. cf. *De Verit.*, q. 16, a. 1 c.
- 12) *S. T.*, I, q. 79, a. 12 c.
- 13) しばしば、オッカムと対比されるところである。Cf. M. M. Adams, *Ochham on willing Evil*, 1994年度中世哲学会・公開講演原稿、参照。
- 14) トマスは悪の原因は「善」であるという。自体的な「悪の原因」は存在しない。附带的、欠陥的な原因として「結果として」悪が原因されるのである。cf. *De Malo.*, q. 1, a. 3; *S. T.*, I, q. 49, a. 1.; I-II, q. 75, a. 1; *S. c. G.*, II, c. 41; III, cc. 10, 13; *De Pot.*, q. 3, a. 6.
- 15) *De Verit.*, q. 24, a. 7 c.
- 16) *S. T.*, I, q. 63, a. 1 c, むしろ「犯さざるをえない」というべきであろう。
- 17) *S. T.*, I-II, q. 19, a. 5 quodammodo dictamen rationis
- 18) *S. T.*, I-II, q. 6, a. 8.
- 19) すべて被造的な本性を持つものは第一の知性認識者 (第一原因としての神) から目的への傾向性を得るので、認識を欠き自らの目的を認識しないものであっても、

目的の「ために」はたらくのである (S. T., I-II, q. 1, a. 2 c. omnia agentia necesse est agere propter finem.).

- 20) S. T., I-II, q. 17, a. 5 ad 3.
- 21) S. T., I, q. 82, a. 1 ad 3.
- 22) S. T., I, q. 80, a. 1 欲求能力は、把捉・欲求されるものによって動かされる限りにおいてある点で受動的なものであるが、欲求として人間のはたらきの内的な根原をなす (S. T., I-II, q. 18, a. 2 ad 3).
- 23) S. T., I, q. 59, a. 1 c.
- 24) S. T., I-II, q. 26, a. 1 c.
- 25) この感動的な欲求は感能 *sensualitas* と呼ばれ、それはさらに二つの能力 (一) 欲情の能力 *potentia concupiscibilis* と (二) 怒情的な能力 *potentia irascibilis* に区分される。cf. S. T. I. 81, a. 1.
- 26) ラテン語原語は *voluntarius* である。「意志」は必ずしも「自発的で自由」ではないので、一応このように訳し分けておく。文脈上明らかな場合は「自発的」「意志的」と訳してある。
- 27) S. T., I-II, q. 9, a. 3 c.
- 28) S. T., I, q. 82, a. 2 ad 1.
- 29) *De Malo* q. 6 c.
- 30) S. T., I, q. 82, a. 4 c.
- 31) *Ibid.*
- 32) トマスにおいては、完全性・自然の秩序においては知性が意志よりも「先の」能力であり (S. T., I, q. 82, a. 3 ad 2)、意志は魂の本質から知性を媒介として成立する (*De Verit.*, q. 22, a. 11 ad 6)。したがって、意志に対しては、魂自体ではなく知性が能動的な目的因である。すなわち、知性は意志の能動的な根原であり、そのちからは知性的な欲求としての意志の内に留まるのである (S. T. I, q. 64, a. 2; *De Verit.*, q. 22, a. 13; *Q. D. De Anima* a. 13 ad 12; S. T., I, q. 87, a. 4 ad 3; S. T., I, q. 82, a. 4)。しかし、はたらきにおいて意志と知性は相互包含的であり、相互に円環的な関係にある。
- 33) S. T., I-II, q. 9, a. 1 ad 3.
- 34) S. T., I-II, q. 9, a. 3 c.
- 35) S. T., I-II, q. 9, a. 1 ad 3.
- 36) *De Verit.*, q. 24, a. 6 ad 5.; S. T., I-II, q. 9, a. 1 c.
- 37) S. c. G., I, c. 72, n. 623.
- 38) S. T., I-II, q. 94, a. 2 c.
- 39) S. T., I, q. 79, a. 12 c. cf. *De Verit.*, q. 16, a. 1.
- 40) *De Verit.*, q. 16, a. 1 ad 7.

- 41) *De Verit.*, q. 16, a. 1 ad 13.
- 42) *S. T.*, I-II, q. 51, a. 1. c. cf. *S. T.*, I-II, q. 94, a. 2.
- 43) *S. T.*, I-II, q. 100, a. 1; *De malo* q. 3, a. 9 ad 7.
- 44) *S. T.*, I, q. 79, a. 12 ad 3.
- 45) *De Verit.*, q. 17, a. 1 c.
- 46) 文字の上でも *con-scientia* すなわち「他のものと共に知ること」を意味し、ハビトゥスである知の何かに対する秩序、適用を意味し、知の現実態・はたらきである。*De Verit.*, q. 17, a. 1 c.
- 47) この適用をトマスは三様に考えている (*De Verit.*, q. 17, a. 1 c.; *S. T.*, I, q. 79, a. 13 c.) が、ここでは第 2 のあることをなすべきか、なすべきでないかを、すなわち、はたらきが正しいか否かを判断する適用を主に考察する。
- 48) 人を制約するのは法であり、法を守らないとき誤りに陥るのである (*De Verit.*, q. 17, a. 4 c.).
- 49) *De Verit.*, q. 17, a. 4 c.
- 50) *Quodl.*, III, q. 12, a. 1 c.
- 51) *S. T.*, I-II, q. 1, a. 7 c.
- 52) *S. T.*, I-II, q. 5, a. 8 c.
- 53) 一つのはたらきがその本来持つべき「正しさ」からはずれることが、トマスにおいて罪 (誤り) を犯すことである (*S. T.*, I, q. 63, a. 1 c. cf. *De Verit.*, q. 27, a. 7 c.). したがって、人間においては、欲求と理性の両面において、正しさからの逸脱 (罪・誤り) が考えられる。
- 54) トマスは父親殺しの例をあげているが、尊属殺人や、戦争における「殺人」など、筆者の法律に関する「無知に基づく誤り」を避けるためである。なお、「無知」と「誤り」は異なり、誤りは「知の適用」から生じる。
- 55) *S. T.*, I-II, q. 76, a. 1 c. 無知はあることの自体的な原因ではないのであり、誤りを妨げ避けるようにさせる知を欠落させる附帯的・欠落的な原因なのである (*S. T.*, I-II, q. 76, a. 1 ad 1).
- 56) 同じ人が「その人を殺すことを意志していて、これがその人であることを知らないで」殺してしまうこともある。この場合の個別に関する無知は、意志的なはたらきと「併在する仕方」で関係しているのである。そのような人も「無知が原因となって」人殺しの誤りを犯すのではなく、確かに「知らないままに」誤りを犯す (*S. T.*, I-II, q. 76, a. 1 c.).
- 57) 普遍的な法を (薄々) 知っていても、例えば復讐心に駆られ、その人に復讐することを意志しており、その「正しい？」欲求と合致した理性によって正しく判断したうえで自発的に、復讐という正義の業 (善) として人殺しをはたらくかもしれない。復讐への欲求が根原となって「人を殺すこと」を理性が、形相的に「人殺し

(悪)」と理解するのではなく、復讐することは正義であり、正しい業(善)であると推論することもある。もちろん、理性が本来の正しい欲求と合致しているわけではない。

- 58) 直接的にというのは、あることを「知らないでいること」を意図的に意志するような場合であり、これはいわば「より自由に」誤りを犯すことであるといえよう。間接的にというのは、他の所用などに忙殺されていることが原因となり、誤りを避け、それから免れることのできることを学び知ることを怠るような場合である。
- 59) この場合は、端的に自発的・意志的ではないことの原因とはならないのである。
- 60) *S. T.*, I-II, q. 76, a. 3 c.; *De Malo*, q. 3, a. 8.; *Quodl.*, VIII, q. 6, a. 5, というのも、人間は全く知らないことを意志するということはできないのであって、ある点で知られており、ある点で知られていないとき、そのことを意志することができるからである (*S. T.*, I-II, q. 76, a. 1 ad 3.)。
- 61) *S. T.*, I-II, q. 19, a. 6 c.
- 62) 「知らない(まま)で」自発的・意志的にしたのではないはたらきの原因となる誤りである。怠慢や無頓着に基づくのではなく、細心の注意を払っていたのであるが「測り知ることのできない複雑な状況についての無知」に基づくのなら、そのような理性ないし良心の誤りは免責になる (*S. T.* I-II, q. 19, a. 6 c.)。「無知のために」、つまり無知が原因となるはたらきは自発的・意志的なものではない。しかし、もし知っていたなら反対のことを意志していたのであろうから、その限りでのみ自発的・意志的ではないのである。したがって、前もってよく知っておくべきであったのであろうが、知の獲得が困難な場合や知るべき必要のないような場合であれば、そのような無知は全く自発的なはたらきの原因ではなく、充分免責となるであろう。*S. T.*, I-II, q. 76, a. 3 c. cf. *De Malo*, q. 3, a. 8.; *Quodl.*, VIII, q. 6, a. 5.
- 63) *S. T.*, I-II, q. 6, a. 3 c. *Ibid.*, ad 2.
- 64) *S. T.*, I-II, q. 6, a. 3. c.
- 65) *S. T.*, I-II, q. 71, a. 5 ad 2.
- 66) *De Malo*, q. 2, a. 1 ad 2.
- 67) *S. T.*, I-II, q. 19, a. 5 c.
- 68) *S. T.* I-II, q. 19, a. 3 c.
- 69) トマスは「姦淫を避けること」を例にあげている。神の「法」としての「十戒」が念頭にあるのであろう。ここでは、一般的な問題を例としてあげる。
- 70) 推論の誤りのさいには常に、「(人殺しではなく)復讐は善いことである」とか、「見せ掛けの善」の観点から誤って推論されるのである。
- 71) それゆえ、もしそれ自体では法に適ったことが法に反することとして把握され、それを意志するなら、質料的には法に適ったことを意志するのであるが (*Quodl.*,

III, q. 12, a. 2 c.), 意志は自体的そして形相的には法に反することを意志しているのである。

72) *S. T.*, I-II, q. 19, a. 5 c.

73) *De Verit.*, q. 17, a. 4 ad 9.

74) *De Verit.*, q. 17, a. 4 ad 3.

75) *Quodl.*, III, q. 12, a. 2 c.

76) *Quodl.*, VIII, q. 6, a. 3 c. *Quodl.*, III, q. 12, a. 2.

77) *S. T.*, I-II, q. 10, a. 3 ad 2.

78) *S. T.*, I-II, q. 48, a. 3.

79) *S. T.*, I-II, q. 44, a. 2.

80) *S. T.*, I-II, q. 9, a. 2 c.

81) *S. T.*, I-II, q. 9, a. 2.

82) *S. T.*, I-II, q. 9, a. 2 ad 2.

83) *S. T.*, I-II, q. 6, a. 6. *utrum metus causet involuntarium simpliciter.* トマスは、恐れによってなしたはたらきはニュッサのグレゴリウスのいうように、自発的・意志的にすることと自発的・意志的にすることではないことの混合したものであり、していることそれ自体自発的・意志的なことではないが、恐れ心配している悪を避けるためになしている限りにおいては、やはり自発的で意志的なことであるという。実際、恐れによって起きることは、確かに恐れ心配しているより大きな悪を避けるためになされるのであろうが、いま・ここで現実に行っている限りではその根原は人間に内的なものであり、端的には自発的で意志的な性格を持つ。しかし、恐れによって起きることは「理性に従おうとする意志に反した」ものである。それゆえ、ただ理性によって考察されている限りでは、ある意味で自発的・意志的にしていないことである。

84) *S. T.*, I-II, q. 6, a. 7. しかしトマスは、欲情によってしているはたらきの場合、情欲は、自発的・意志的にしていないことの原因となることはなく、むしろ自発的・意志的にしていることの原因であるという。実際、意志があることへと向かうことから自発的で意志的といわれる。意志は情欲によって、欲望するものを意志するように向けられるので、情欲はそのことが自発的で意志的にしているようにする (*S. T.*, I-II, q. 6, a. 7 c.). 恐れによる場合は本意に反するという意味で自発的・意志的にしているのではないが、情欲による場合は決してそうではない。恐れによる場合は、意志が今現実に意志していることに対して調和していないが、情欲による場合は意志が変えられているのである。情欲を節制することのできない人は、以前決心したことに反してしているかもしれないが、今意志していることに反してはいない。また、情欲によってはたらくとき、人間的なはたらきに必要とされる知(認識)が全くなくなるのではない。認識する権能が取り去られるのではなく、個

別的ななすべきことに関する知（認識・判断）のみが欠落しているのである。S. T., I-II, q. 6, a. 7 ad 3.

85) S. T., I-II, q. 10, a. 3 c.

86) S. T., I-II, q. 6, a. 7 ad 3 S. T., I-II, q. 10, a. 3, S. T., I-II, q. 77, a. 7.

87) 理性は何らかの秩序によって人間のより下位の部分を支配するので、情念の「一つ」の対象も感覚や想像力ばかりではなくまた理性によって「多様」に把捉されて欲求されるのである（S. T., I-II, q. 60, a. 5）.

88) S. T., I-II, q. 10, a. 3 ad 1.

89) S. T., I-II, q. 24, a. 1 c.

90) *Ibid.*